

静岡県西部地区脳卒中地域連携パスにおける 退院・転院基準

【急性期病院→中間医療施設への転院基準】

- 入院の原因となった脳卒中の症状増悪を認めない。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立されている。
- リハビリの効果が期待される。

【急性期病院→維持期施設への転院基準】

- 入院の原因となった脳卒中の症状増悪を認めない。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立されている。
- 急性期病院での治療が終了し、経時的効果を除けば加療の効果が見込まれない。
- 現時点で家族による介護が困難である。

【急性期病院→自宅への退院基準】

- 入院の原因となった脳卒中の症状の増悪を認めない。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立され、今後の外来主治医が決定している。
- ADLは自立、もしくは介護によって家庭生活を送ることができる。
- 在宅介護が必要な場合にその手配ができています。

【中間医療施設→維持期施設への転院基準】

- 中間医療施設において患者・家族と共有したリハビリテーションのゴールに達している。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立され維持されている。
- 現時点で家族による介護が困難である。

【中間医療施設→自宅への退院基準】

- 中間医療施設において患者・家族と共有したリハビリテーションのゴールに達している。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立され維持されており、今後の外来主治医が決定している。
- ADLは自立、もしくは介護によって家庭生活を送ることができる。
- 在宅介護が必要な場合にその手配ができています。

【維持期施設→自宅への退院基準】

- 在宅生活が可能。必要に応じて外来通院や外来リハ、通所リハなどの医療及び介護サービスを利用し在宅地域生活を維持ないし改善が可能な状態である。
- バイタルサインが安定し合併症がコントロールされている。
- 再発予防の方針が確立され維持されており、外来主治医が決定している。
- ADLは自立、もしくは介護によって家庭生活を送ることができる。
- 在宅介護が必要な場合にその手配ができています。

※退院・転院基準は、静岡県西部地区脳卒中地域連携パス・データ用紙に記載する。